

中止事業について

(財務省原案内示時点)

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業	ときがわ 土器川総合開発事業 四国地方整備局 かがわけん ことなみちよう (香川県 琴南町他)	利水の目処が立たないことから、特定多目的ダム事業である土器川総合開発事業は中止する。 なお、今後、土器川の治水・利水・環境の問題に関しては、河川整備計画を策定する中で流域の意見を踏まえて検討する。
	ざつ ぶん 座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局 おきなわけん くにがみそん (沖縄県 国頭村)	座津武ダムが水資源開発施設として必要性がなくなったことから、特定多目的ダム事業としての同事業を中止する。
	さなしがわ 佐梨川ダム建設事業 新潟県 にいがたけんきょうおぬまくんゆのたにむら (新潟県北魚沼郡湯之谷村)	発電事業者の撤退により治水事業の負担額が増加し、費用に見合う効果が得られない状況となったため、事業を中止する。
	ひがしおおしがわ 東大芦川ダム建設事業 栃木県 とちぎけん かぬまし (栃木県 鹿沼市)	治水・利水上の必要性はあるが、ダム完成が大幅に遅れ、治水・利水計画に支障を来すことから、治水は段階的な河川改修で、利水は思川開発事業により代替が可能であり、事業費の縮減も可能ともなることから、事業を中止する。
	にいたがわ 新田川ダム建設事業 福島県 ふくしまけん はらまちし (福島県 原町市)	利水上は、当面の水需要に対してダムによる水資源確保の必要性がなくなったこと、また、治水上は、河川改修事業により近年最大であった平成元年8月の洪水にほぼ対応できるため、利水に併せて多目的ダムとして整備する緊急性がなくなったことから、事業を休止するという県の対応方針を踏まえ国庫補助を中止する。
	しゃかいん 釈迦院ダム建設事業 熊本県 くまもとけん ちゅうおうまち (熊本県 中央町)	地質調査など詳細な調査を進めた結果、必要となる事業費が増大し、費用に見合う効果が得られなくなったとともに、他の治水代替策が経済的に有利となったため、事業を中止する。
土地区画整理事業	ひがしおぢやきた 東小千谷北地区土地区画整理事業 ひがしおぢやきた 東小千谷北土地区画整理事業組合 にいがたけん おぢやし (新潟県 小千谷市)	地価の下落、宅地需要の減少等により事業収支が合わなくなったこと等により組合員の合意形成が困難となり事業の進捗が見込めないこと、当該事業の停滞が関連事業(国道事業等)の遅延の原因となっていることなどから、事業を中止する。
都市基盤整備公団事業	しんかわさき 新川崎地区(土地区画整理事業) 都市基盤整備公団 かながわけんかわさきし よこはまし (神奈川県川崎市・横浜市)	川崎市が打ち出した、新駅設置を前提とした土地区画整理事業の事業中止の方針を受け、今後、市の都市計画決定及び事業要請を受ける目処がたたないことから、事業中止とする。